

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。 平成19年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、略取・誘拐及び強制わいせつをいう。）の認知件数、検挙率を、平成9年と比較すると、認知件数は約1.4倍に増加し、検挙率は27.1ポイントのマイナスとなっている。 このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位についての確かな判断をしていく必要があることから、平成20年度中に犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を可能とする情報分析支援システム（CIS-CATS）（仮称）を都道府県警察に整備し、捜査の効率化・高度化を推進する。 従前の分析 迅速な分析が困難 情報分析支援システムを用いた分析 様々な情報を迅速に系統化し、総合的に分析 GISによる分析結果 的確な捜査指揮、効率的な捜査を支援
施策の成果の公表	

担当府省	警察庁
所属・役職	情報通信局 情報通信企画課 通信運用室 技術調査第一係主任
連絡先	TEL 03-3581-0141（内線 6088）

施策名	面積統計調査
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	面積統計調査において、全国の耕地すべてを実測することは不可能であるため、標本理論に基づいた実査により毎年7月15日現在の面積を調べている。 その際、少ない標本で標本誤差を小さくする目的で行う母集団整備を効率的に広範に行うため、19年度から衛星画像を活用して求積を行うこととしており、また20年度からは、GIS技術（地理情報システム）を活用することにより、さらに求積作業や母集団管理及び次回の母集団整備作業の効率化を図ることとしている。
施策の成果の公表	無し

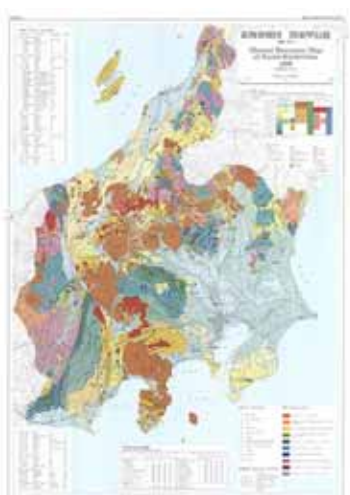
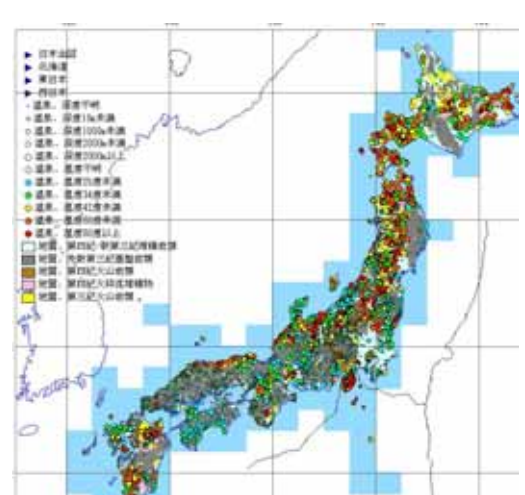
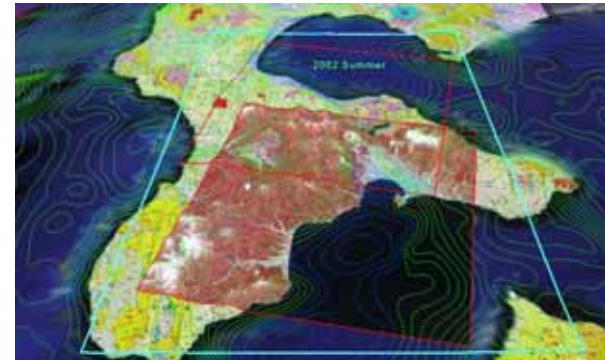
担当府省	農林水産省
所属・役職	大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 統計管理官、 面積統計班土地環境統計係
連絡先	TEL 03-3502-8111（内線：3681）

施策名	特殊土壌地帯推進調査
基本計画 該当箇所	第 1 章 5
施策概要	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。
施策の成果の公表	無し

担当府省	農林水産省
所属・役職	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課
連絡先	TEL 03-3502-8111 (内線: 5643)

施策名	国有林地理情報システムの運用
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。 【背景】 ○森林吸収量の報告・検証体制の強化 ○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援 基本図の デジタル化 (16年度から平成18年度までの3年間で作成) 森林調査簿・ 伐採造林簿 データ 伐採・造林等の 予定及び実行 データ プログラム 開発 (16年度実施) GPS ・デジタルカメラ との連携 森 林 G I S 基本図と森林調査簿等の 迅速な活用 【活用内容】 ○基本図、調査簿等を使う業務の支援 ① 地図（画面）から調査簿データを抽出し表示 (例えば) ・地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用 ・地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保 ② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷 (例えば) ・図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用 ・森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携 ○各種調査など現場業務の支援 (例えば) ・GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等 ・デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上（画面）での蓄積による現況把握、情報提供 ・研修、講習会 ・マニュアル ・アウトソーシングによるサポート体制
施策の成果の公表	無し

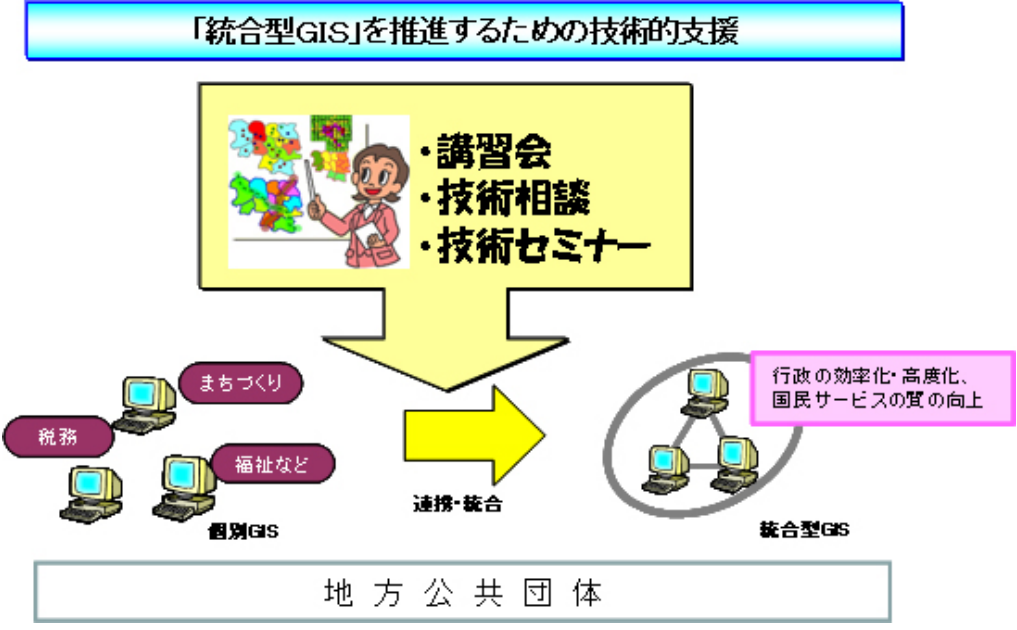
担当府省	農林水産省
所属・役職	林野庁 経営企画課 企画官
連絡先	TEL 03-3502-8111 (内線: 6290)

施策名	地質資源情報の電子化
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	産総研においてこれまで蓄積してきた鉱物、燃料、地熱等の地質資源に関わる情報を、GIS化したデータベースとして整備する。出版済みの各種地質資源図を電子化して整備を図る。 石油等の資源開発及びこれに関連する環境管理等での地球観測衛星データの利用技術においてGISを活用する。  50 万分の 1 鉱物資源図  簡易 GIS 化された温泉資源図  衛星データ等の多種データの GIS 上での重ね合わせ例
施策の成果の公表	ウェブでの公開を予定 ・http://www.gsj.jp/ ・http://www.geogrid.org/

担当府省	経済産業省
所属・役職	産業技術総合研究所 企画本部・企画主幹
連絡先	TEL 03-5501-0830（内線：9-03-70838）

施策名	国立・国定公園総点検事業
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	風景地保護に加えて生物多様性、公園利用等の観点より、全国の国立・国定公園の再評価を行うため、各種情報を収集するとともにGISも活用し、国立・国定公園の再編、再配置などを進める。 国立・国定公園総点検事業(平成19年度～) 国立・国定公園の指定要件の見直し ● 国立・国定公園の役割の明確化 ● 公園タイプに応じた指定 (例) 原生自然型、人文景観型 ● 地域としてのまとまりを重視した指定 ● すぐれた自然の風景地の評価の多様化 → 風景型式中心から景観要素の総合評価へ → 生物多様性保全の視点の追加 等 ● 利用形態の変化への対応 (現行の選定基準) 風景型式 と 大地形を評価 (例) 阿蘇はカルデラのNo.1 等 (今後の選定の考え方) 最新知見による景観要素の見直し 各景観要素(地形、植生、野生動物植物等)の総合評価 国立・国定公園の再編・再配置 ● 既存区域の見直し(拡張、削除) ● 既存公園の再編・再配置(入れ替え、分離等) ・既存公園の国立(国定)公園への格上げ(下げ) ・既存公園の分離、独立 ● 新規指定 (例) 奄美・やんばる等 (照葉樹林、里地里山、海域等新たな視点による評価) 区域再編のイメージ 国立公園への昇格、国定公園への降格、削除、新規指定、分離、拡張 すぐれた自然の風景地の保護とその利用の推進
施策の成果の公表	成果物については、報告書に取りまとめ公表。

担当府省	環境省
所属・役職	自然環境局 国立公園課 計画第一係 係長
連絡先	TEL 03-5521-8278 (内線: 6489)

施策名	統合型GISの技術的支援
基本計画 該当箇所	第1章5、第2章2（2）、3（2）
施策概要	地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局など庁内の複数部局でGISを共用する「統合型GIS」を導入する際には、業務執行の効率化を図るため基盤地図情報に係る項目を含む「共用空間データ」（庁内で共用できる電子地図データ）の整備を促進するため、講習会の開催、技術相談対応等の技術的支援を行う。 
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 3454)

施策名	統合型GISの整備に要する地方財政措置
基本計画 該当箇所	第1章5、第2章2（2）、3（2）
施策概要	統合型GISの整備に要する地方財政措置として、統合型GISのシステム整備（データ整備を除く）に対しては普通交付税、共用空間データの整備に対しては特別交付税にてそれぞれ措置を行っている。  統合型GISに係るシステムの整備に対しては普通交付税措置 統合型GIS導入に係る共用空間データの整備については特別交付税措置
施策の成果の公表	

担当府省	総務省
所属・役職	自治行政局 地域情報政策室 課長補佐
連絡先	TEL 03-5253-5525（内線：3046）

施策名	国際規格策定作業への貢献
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	PI (Place Identifier) とは METI 経済産業省 ○現在、日常的に用いられている位置・空間情報の表記方法としては、「住所」、「緯度経度」などがあるが、これらは特定の用途には有用ではあるものの、カーナビや携帯電話などの情報機器を用いた地理空間情報サービスの提供においては、必ずしも共通に識別する仕組みがなく、汎用性に欠けるため、互換性の確保が必要。 ○位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における記述方法として、「空間」に関する識別子Place Identifier (PI) を定義。誰でも使いやすいよう簡潔であり、情報機器でも処理しやすい記述方法。具体的には、識別子 (PI)、PI種別、PI位置記述の三層で記述。 【日本国内の住居表示でPIを用いた記述例】 PIの種類を示す名称 (PI種別) を記述する。 ここでは、「住居表示」である。 pi:住居表示('東京都千代田区霞が関三丁目2-5') PI位置記述を指定する。このPIでは、 住居表示「東京都千代田区霞が関三丁目2-5」である PI (Place Identifier) の特徴 METI 経済産業省 ○PIは様々な場所 (屋内の室・地下街等も含む) を示す場所表現とGPSやセンサーなどが示す位置情報とを関連付けることができる。 ○住所や緯度経度に加え、郵便番号、宅配業者の独自コードなど、既に多くの空間識別コード体系が存在しているため、既存の各事業者の持つコードをそのまま利用して関連付けを行うことができる規格を策定。 ○即ち、既存のコード体系そのままで、“そこに何かを付与する”形で、“それが同じ所のもの”だと判る仕組みを提供する点がPIの最大の特徴。 ○経済産業省として、PIの仕様書JIS原案の策定に取り組んできたところ。今後、JIS化の見込み。あわせて、ISOへの提案も行っているところ。
施策の成果の公表	http://www.dpc.iipdec.or.jp/gxml/contents/pi/index.html

担当府省	経済産業省
所属・役職	商務情報政策局 情報処理振興課・係長
連絡先	TEL 03-3501-2646 (直通)

施策名	国際規格策定作業への貢献
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加するとともに、日本の実情を反映した国際規格の策定作業を行う。 国内地理情報標準の作成 ～なぜ「国際標準を踏まえる」必要があるか～ WTO/TBT加盟国は国家規格を制定する場合、 ISO/IEC等の国際規格が存在するときはこれに整合する WTO/TBT協定 貿易の技術的障害に関する協定 1995年1月発効 加盟 日本 国家規格 → ISO/IEC等の国際規格 整合する必要性 戦略 ISO/TC211における地理情報標準の検討に対して： → 積極的な貢献が重要（日本に不都合な規格をふせぐ） → 国内の標準作成：ISO/TC211に整合したものとする必要
施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html

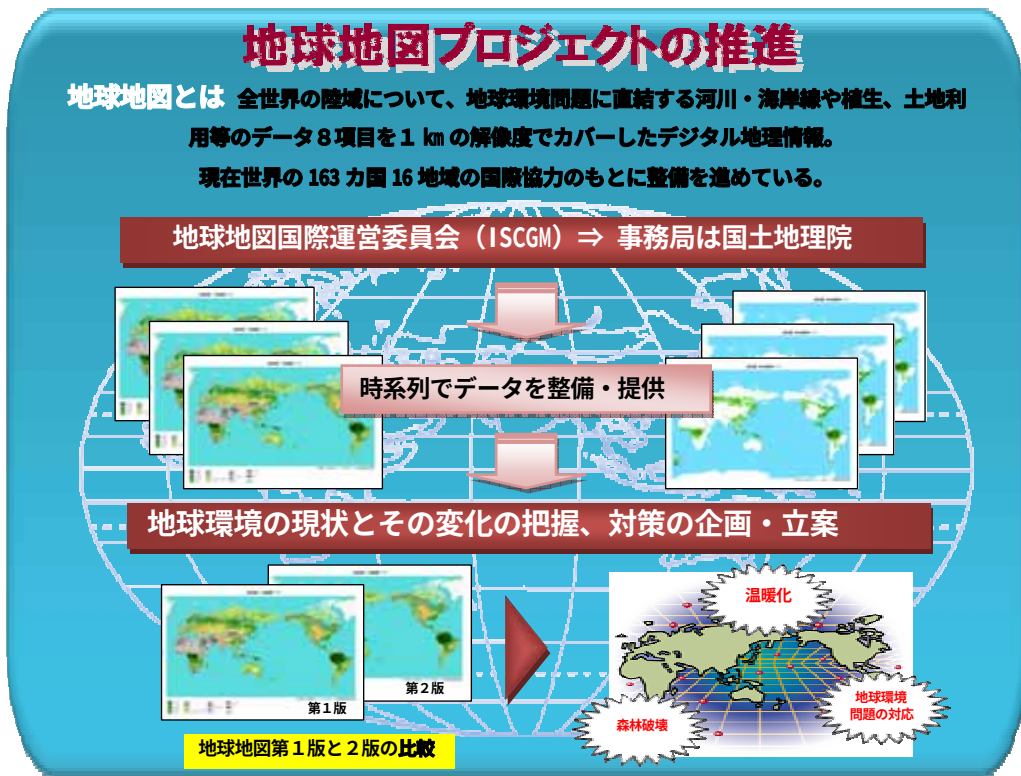
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 029-864-1111（内線：3452）

施策名	海外技術協力の推進
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	国連アジア太平洋地域地図会議（UNRCC-AP） 国土の開発・保全に不可欠な測量・地図整備を促進するため、国連経済社会理事会の勧告（1948）に基づき設置された国連主催の政府間会議で、ほぼ3年毎に開催されており、国土地理院は日本政府を代表して積極的に会議を推進している。 アジア太平洋 GIS 基盤常置委員会（PCGIAP） 国連アジア太平洋地域会議（UNRCC-AP）の決議に基づき、同地域の地理情報データ基盤の整備のあり方、そのための国際協調に関する技術的・政策的協議をするために設立された常設の委員会。 国土地理院は、アジア太平洋地域において、先進的な測量・地図作成技術を有する国家測量・地図作成機関として、PCGIAP 本会議及び理事会に毎回参加しており、2000 年より6年間事務局を担当し、2006 年からは副会長を務めている。 これからも同地域における地理情報データ基盤の整備への貢献と各国への技術協力を推進していく。  国際連合アジア太平洋地域地図会議（UNRCC-AP） ・国連経済社会理事会（1948年）の勧告に基づき設置 ・1948年設置当初は、「アジア及び極東地域の諸国を構成国とする地図会議」として開催。1977年に現在の名称に変更。 アジア太平洋GIS基盤常置委員会（PCGIAP） ・国連アジア太平洋地域地図会議の決議により設置 ・1995年より毎年委員会及び理事会を開催 ・GIS基盤整備のあり方の検討 ・GIS基盤整備の国際協調に関する技術的・政策的協議 ・理事会 オーストラリア、中国、ロシア、日本等 国土地理院 国内関係機関との連絡調整 メンバー国との協議・情報及び意見交換等 協議内容 ・アジア太平洋地域の地理情報基盤の整備に向けた協力 ・グローバルな地理情報基盤の整備への貢献 ・共通課題についての経験の共有と協議 ・教育、訓練、技術協力等に関する活動 アジア太平洋地域の地理情報基盤整備促進 国際貢献
施策の成果の公表	

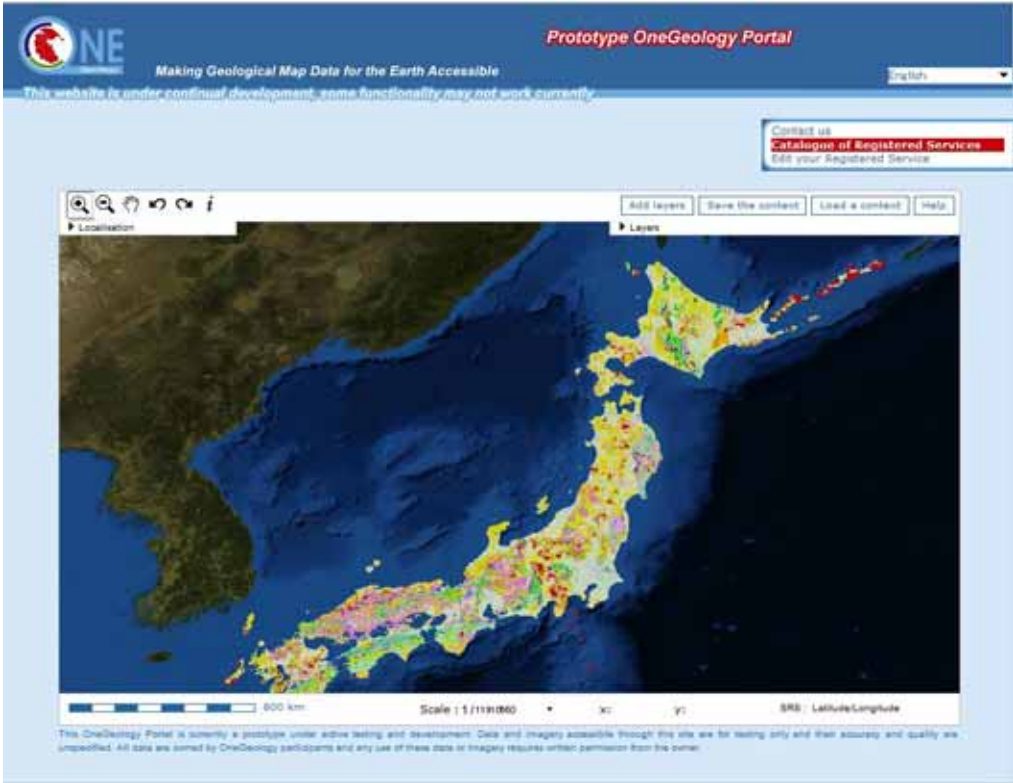
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 国際交流室 国際係長
連絡先	TEL 029-864-1111(内線：3351)

施策名	国際GNSS事業（IGS）への参加
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	国際GNSS（Global Navigation Satellite Systems）事業とはGPS、GLO NASS、Galileo等測地衛星に関する高精度な成果（軌道暦や座標、地球回転パラメータ等）を算出する国際組織であり、IGS局管理組織、データセンター、解析センター、各種作業部会等から成る。 国土地理院では7局（国内6局、南極1局）をIGS点として登録し、管理運営を行っており、7局のデータを提供することで衛星軌道情報作成や国際座標系構築に寄与している。今後、平成22年を目標に新たに設置した父島局をIGS点として移転登録を行う。この父島局は父島VLBI局敷地内に設置されており、GPSとVLBIの直接観測が可能であることから、GPS網とVLBI網の整合性をとることに利用される。 また、1996年よりIGS国際地球基準座標（ITRF）系高密度化プロジェクト参加し、準地域解析センターとしての役割を担いアジア太平洋周辺の解析を行っている。これによりアジアからの国際貢献となり、またITRF系が高密度化され、ITRF系へのアクセスが容易となる。 宇宙測地技術は国内に留まらず、国際測地観測等を通じて地球全体の整合性を計りながら構築していくことが重要である。この様に国際組織に参加して貢献していくことで日本周辺での高精度な測位が可能となる。   2008年 IGS 約380局 配点図 準地域解析センター26 解析局配点図
施策の成果の公表	（検討中）

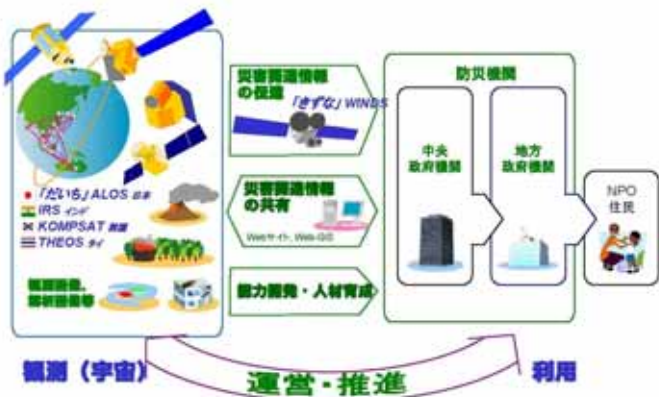
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111（内線：8633）

施策名	地球地図プロジェクトの推進
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	地球地図プロジェクトは、地球規模の環境問題対策等、我が国が様々な施策を立案・実施する上で地球全体の基盤的な地理情報が必要不可欠な情報となっており、また各国及び国際機関等が共通に必要な情報であることから、概ね5年ごとの時系列の全球陸域の基盤的地理情報「地球地図」データの整備を目的として行うもの。本プロジェクトは各国の国家地図作成機関の参加を得て進められ、データの整備・活用を推進するため地球地図国際運営委員会（ISCGM）が設置されており、事務局は国土地理院に置かれている。 
施策の成果の公表	地球地図データは、ISCGMのホームページ(http://www.iscgm.org/cgi-bin/fswiki/wiki.cgi)よりダウンロード可

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 地理調査部 企画課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111（内線：6133）

施策名	各国の地質図等作成
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	世界各国の地質調査機関から構成されている世界地質図委員会(Commission for the Geological Map of the World, CGMW)において、東・東南アジアの陸域・海域の 1/500 万地質図を作成する。国際プロジェクト“ One Geology ”に参画し、1/100 万全球デジタル地質図の作成に協力する。  OneGeology ポータルサイトでの 100 万分の1 地質図表示例
施策の成果の公表	- 東・東南アジアの 1/500 万地質図： - OneGeology：ウェブ上で公開．http://www.onegeology.org/

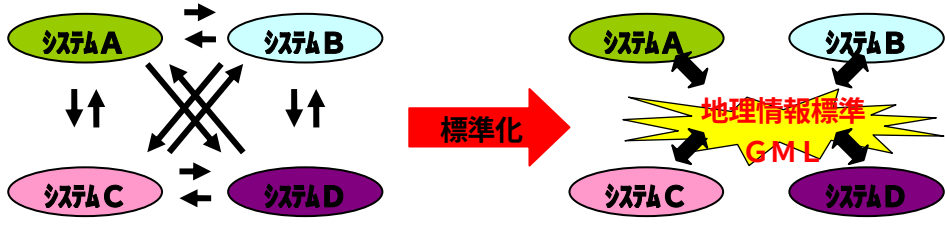
担当府省	経済産業省
所属・役職	産業技術総合研究所 企画本部・企画主幹
連絡先	TEL 03-5501-0830（内線：9-03-70838）

施策名	「センチネル・アジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	Web-GIS を用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。  衛星画像と地理情報との重ね合わせの例 (2008 年 6 月フィリピン洪水)
施策の成果の公表	http://dmss.tksc.jaxa.jp/sentinel/

担当府省	文部科学省
所属・役職	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 係員
連絡先	TEL 03-6734-4156 (直通)

施策名	地理情報標準の整備
基本計画 該当箇所	第2章1(1)
施策概要	ISOの国際規格に整合して地理情報標準をJIS化する。また、地理情報標準の普及のため、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂し、GMLを地理情報標準に統合する。 ISO/TC211: 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会
施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	地理情報標準等を使用した基盤地図情報の整備・提供
基本計画該当箇所	第2章1(1)
施策概要	基盤地図情報は地理情報標準、GMLを使用して整備・提供する。 標準化の必要性 基盤地図情報のデータや品質の仕様がバラバラだと、データの相互利用が難しい。  標準化によるメリット 行政機関、民間企業、一般国民は、 ◇データの相互利用が容易になる。 ○特定のシステムに依存しない効率的なデータ整備が可能になる。 ○GISユーザは、様々なデータ、システムを自由に選択、利用が可能になる。  JPRS 2.0 (GML) 形式 (←ここをクリック) 地理情報標準プロファイル (JPRS) Ver2.0 附属書12 の符号化規則に基づいたXML文書形式 基盤地図情報 XMLスキーマ定義ファイル (JPRS2.0(GML) 形式) (29KB zipファイル)
施策の成果の公表	http://fgd.gsi.go.jp/download/

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	地理情報標準の普及
基本計画 該当箇所	第2章1(1)
施策概要	地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるよう、普及・啓発活動として、毎年全国でセミナーを開催するほか、ホームページで技術支援ツールを必要に応じて提供する。    技術支援ツールの提供等
施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html 、 http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis/jpgidx.html 、 http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/download/download.html#gis

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	地理空間情報の位置的整合性を担保する方法の検討
基本計画該当箇所	第2章1(2)、2(1)
施策概要	地理空間情報を共用し、多数のデータを重ね合わせて活用していくためには、位置の整合がとれた地理空間情報を整備・更新するためのルール、地図データと画像情報、台帳情報及び統計情報等を容易に組み合わせて利用するためのルールが必要となる。このため、地理空間情報の整備・更新・提供・流通に関するルールを作成するために、モデル的な実証調査等を行い、地理空間情報の位置的整合性を担保する方法の検討を行い、調整・変換ツール等の提供による技術的支援を開始する。
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長
連絡先	TEL 029-864-111 (内線: 3454)

施策名	地理空間情報の利活用マニュアルの作成
基本計画 該当箇所	第2章1(2)
施策概要	地方公共団体等におけるモデル実証調査等を通じて、地理空間情報の整備・共用・インターネットでの提供等の取組に関する課題抽出・対応策の検討を行い地理空間情報の整備・共有・更新のルール等を定めたマニュアル等の作成を平成19年度から3ヵ年かけて実施する。 モデル実証の種類 モデル1 地方公共団体による 庁内利活用 モデル2 都道府県と市町村の 連携による利活用 モデル3 地域における関係団 体間の連携による利 活用 モデル地区における実証調査内容(予定) ● 庁内・地域のニーズの把握 ● 推進体制の構築(推進組織の設置、協議手法の検討) ● 共用すべき地理空間情報の項目及び原典資料の検討 ● 地理空間情報の整備・更新・流通のあり方の検討 ● 地理空間情報の整備・利活用に関する方針・計画の策定(整備時期、目標とする水準等) ● 各部局、団体固有の業務に直結したデータの相互活用の実施 ● 地名コードのような統計データを容易に組み合わせて利用するためのルール等の検討 ● 地理空間情報のインターネットによる提供に向けた検討  マニュアルの作成
施策の成果の公表	

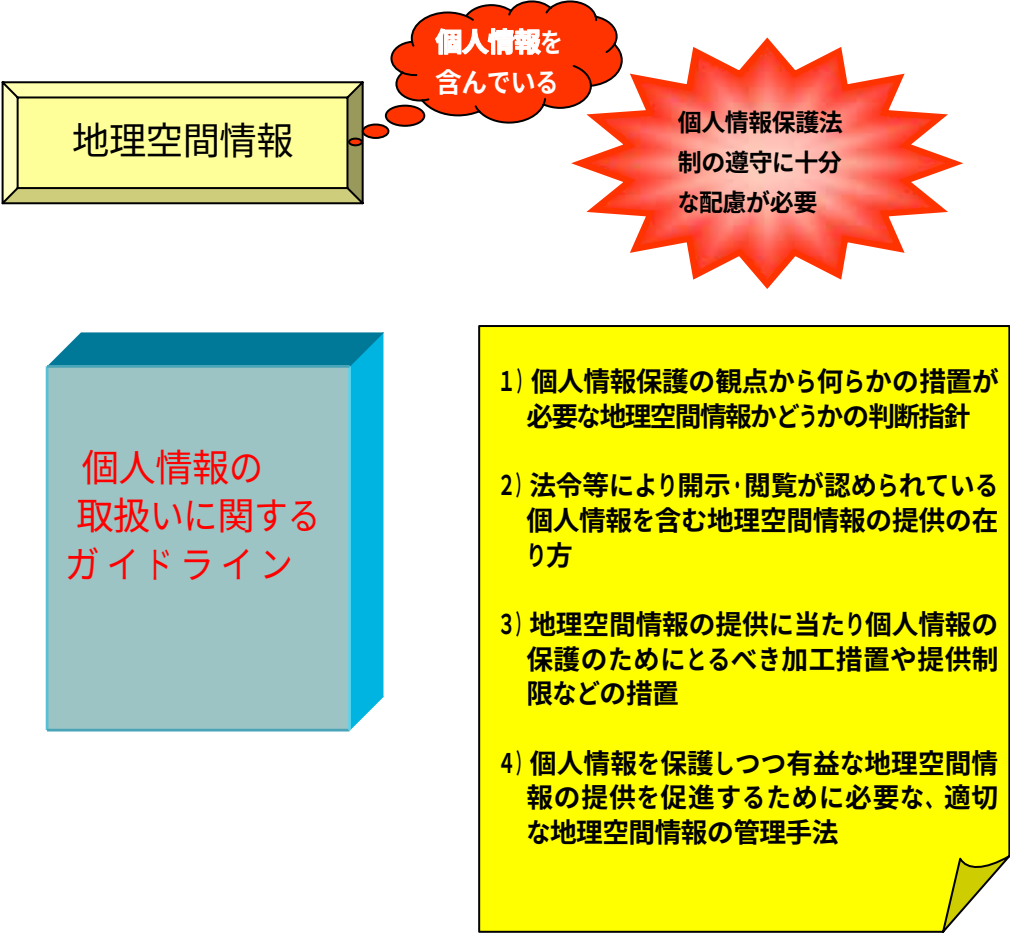
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土計画局 参事官付 GIS第2係長
連絡先	TEL 03-5253-8111 (内線: 29852)

施策名	地理空間情報を容易に組み合わせて利用する方法の検討																
基本計画 該当箇所	第2章1（2）																
	異なるいくつかのサイトにある g コンテンツを検索した結果を、例えば、一つの地図上にアイコンやマークで表現しようとしても、現状では個々のコンテンツごとに地図データベースを用意する必要があり、容易に重畳して表現することができない。これでは、サーバ投資に負荷がかかってしまう。この解決のためには、ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる仕組みが必要である。そこで、異なるサイトから検索されたものでも、既存のコンテンツやサーバを利用し、容易に、複数のコンテンツを重畳的に表現するために最適なツールの調査を行う。 特に、W3Cにおける SVG Tiny1.2 のような勧告や、ISOによる地理空間符号化の規格化（WMS、WFS など）の状況、Google API などのマッシュアップ技術の動向等を把握し、現時点で標準を目指して構築されているツール・技術の調査を行う。																
	これまでのGISとSVG等によるGISの比較  <table><tr><td>施策概要</td><td><table><tr><th></th><th>現状のGISサービス</th><th>SVG等によるGISサービス</th></tr><tr><td>特徴</td><td>一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。</td><td>ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。</td></tr><tr><td>イメージ</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コスト</td><td>サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要</td><td>SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能</td></tr></table></td></tr><tr><td>施策の成果の公表</td><td></td></tr></table>	施策概要	<table><tr><th></th><th>現状のGISサービス</th><th>SVG等によるGISサービス</th></tr><tr><td>特徴</td><td>一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。</td><td>ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。</td></tr><tr><td>イメージ</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コスト</td><td>サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要</td><td>SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能</td></tr></table>		現状のGISサービス	SVG等によるGISサービス	特徴	一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。	ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。	イメージ			コスト	サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要	SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能	施策の成果の公表	
施策概要	<table><tr><th></th><th>現状のGISサービス</th><th>SVG等によるGISサービス</th></tr><tr><td>特徴</td><td>一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。</td><td>ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。</td></tr><tr><td>イメージ</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コスト</td><td>サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要</td><td>SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能</td></tr></table>		現状のGISサービス	SVG等によるGISサービス	特徴	一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。	ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。	イメージ			コスト	サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要	SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能				
	現状のGISサービス	SVG等によるGISサービス															
特徴	一つのGISサーバからの情報しか利用することができない。	ローカルPCや複数のGISサーバからの情報を重ね合わせて利用することができる。															
イメージ																	
コスト	サーバ本体、GISエンジン、WEBサーバソフトなどの構築費や、日々の運用費用が必要	SVGのビューソフトで利用できるため、ホームページサーバなどの既存のWEBサーバにSVGデータを格納すれば利用できるため、低コストで利用可能															
施策の成果の公表																	

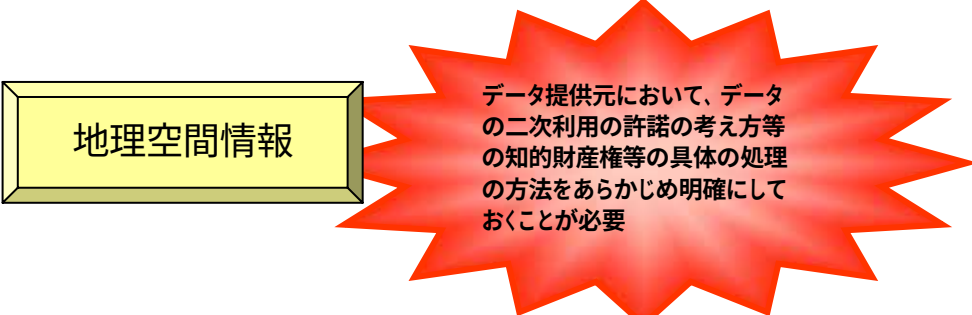
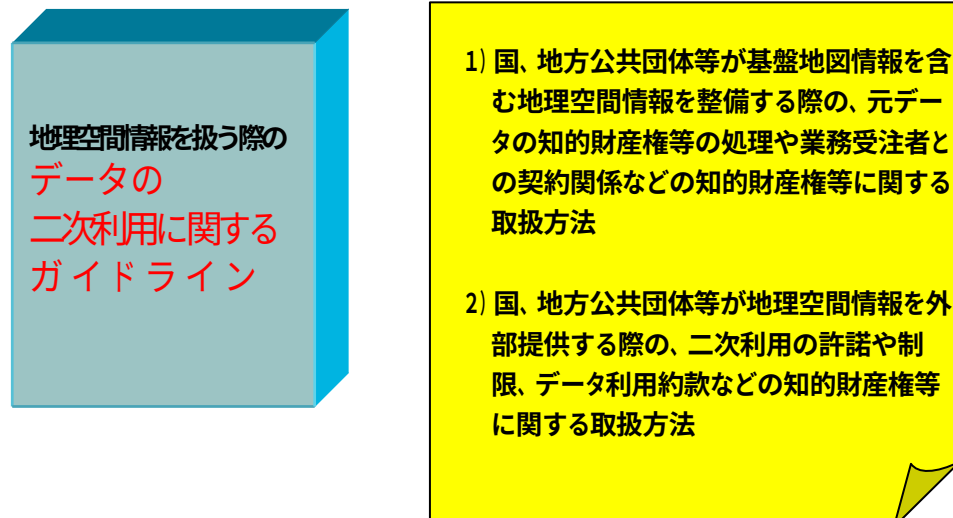
担当府省	経済産業省
所属・役職	商務情報政策局 情報処理振興課・係長
連絡先	TEL 03-3501-2646 (直通)

施策名	地理識別子体系等の調査検討
基本計画 該当箇所	第2章1(2)
施策概要	地名や住所等から地理空間情報上の場所や地域の特定を可能とする地理識別子の体系等に関する調査検討を実施する。また、共有した地理空間情報を容易に組み合わせて利用する際のキーの一つである地名コードについて検討する。地名コードに関する検討の端緒として、国と地方公共団体の情報連携について検討を行っているモデル実証調査の中で、当該モデル地域の地名辞典の整備を試行し、整備・更新方策の検討を行うとともに、利活用方策の検討も実施する ※地理識別子 経緯度や原点からの距離等の座標ではなく、間接的にある場所を参照するための仕組みのこと。 地名、住所、郵便番号、行政コード、ほか。 地名や住所等などによる位置参照 〇〇市〇〇 検索 特定 モデル実証調査の視点 〇日常業務における情報連携 モデル実証調査の内容(予定) 〇市町村が持つデータから地名辞典の作成 〇日常業務における整備・更新方策の検討 〇日常業務での利用実験 ・業務フローの見直し (業務の高度化・効率化の可能性検討)
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土計画局 参事官付 調査・分析係長 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 03-5253-8111 (内線: 29-823) 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関する実務上のガイドラインの策定
基本計画 該当箇所	第2章1(2)、4(1)
施策概要	地理空間情報には様々な情報があり、個人情報を含むものもあるため、個人情報護法制の遵守に十分な配慮が必要である(ただし、基本基準点及び公共基準点の測量記録、道路台帳(図面)、登記記録のように土地所有者の氏名等の個人を識別できる情報を含んでいても、測量法、道路法、不動産登記法といった個別法令に基づき、公開の公益性が優先され閲覧等が義務付けられている情報もあることにも注意が必要である。) このため、地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関する実務上のガイドラインを策定する。  1) 個人情報保護の観点から何らかの措置が必要な地理空間情報かどうかの判断指針 2) 法令等により開示・閲覧が認められている個人情報を含む地理空間情報の提供の在り方 3) 地理空間情報の提供に当たり個人情報の保護のためにとるべき加工措置や提供制限などの措置 4) 個人情報を保護しつつ有益な地理空間情報の提供を促進するために必要な、適切な地理空間情報の管理手法
施策の成果の公表	

担当府省	推進会議
所属・役職	国土交通省 国土計画局参事官付 GIS第2係長 国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 03-5253-8111 (内線: 29852) 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	地理空間情報を扱う際のデータの二次利用に関する実務上のガイドラインの策定
基本計画 該当箇所	第2章1(2)、4(2)
施策概要	データの二次利用によって、より付加価値の高い地理空間情報を作成し提供する場合には、データ提供元において、データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権等の具体の処理の方法をあらかじめ明確にしておく必要がある。このため、地理空間情報を扱う際のデータの二次利用に関する実務上のガイドラインを民間を含めた体制で検討し策定する。  データ提供元において、データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権等の具体の処理の方法をあらかじめ明確にしておくことが必要  地理空間情報を扱う際のデータの二次利用に関するガイドライン 1) 国、地方公共団体等が基盤地図情報を含む地理空間情報を整備する際の、元データの知的財産権等の処理や業務受注者との契約関係などの知的財産権等に関する取扱方法 2) 国、地方公共団体等が地理空間情報を外部提供する際の、二次利用の許諾や制限、データ利用約款などの知的財産権等に関する取扱方法
施策の成果の公表	

担当府省	推進会議
所属・役職	国土交通省 国土計画局参事官付 GIS第2係長 国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長
連絡先	TEL 03-5253-8111 (内線: 29852) 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	国の安全の観点から配慮すべき事項についての適切な枠組みの構築
基本計画 該当箇所	第2章4(3)
施策概要	国は、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全の観点から配慮すべき事項について適切な枠組みの構築を図る。（別紙参照）
施策の成 果の公表	

担当府省	推進会議
所属・役職	内閣官房副長官補付（安全保障・危機管理担当）付・主査
連絡先	TEL 03-5253-2111(内線:82745)

「地理空間情報活用推進基本計画（平成 20 年 4 月 15 日閣議決定）」 第Ⅱ部第 2 章 4.（3）「国の安全に及ぼす影響」

地理空間情報には、一般に流通している地図や航空写真等であっても、その縮尺等に応じて攻撃対象の特定や侵攻経路の選定に有益な情報となり得るなど、我が国の安全に対して害を加えようとする者にとって何らかの有用性がある。このため、仮に国の安全に対する懸念をすべて除去しようとすれば、これらすべての情報を公開制限することが必要となるが、地理空間情報が社会一般に及ぼす有用性やその一層の活用を社会が求めていることを考えるまでもなく、地理空間情報の公開を全面的に制限することは現実的ではない。

したがって、国の安全の観点から地理空間情報の活用にあたって配慮すべき点を検討する際には、いかなる情報が、いかなる状況において、国の安全にいかなる影響を及ぼすのかを検討し、当該情報の社会一般への有用性との比較、インターネット上を含めた情報の流通の実態、我が国を取り巻く安全保障環境などを、関係者の意見を十分に聴取しつつ、総合的に勘案する必要がある。また、特にデジタル化情報の場合、複数の情報を重ね合わせることで精度等の質が向上し得ることから、個別の情報のみならず、全体としてどのような情報が流通しているのかも考慮する必要がある。

具体的には、地理空間情報のうち、①重要施設等の脆弱性、②警察、海上保安庁、自衛隊、米軍など（以下「警察等」という。）の施設や機関又は部隊の位置、配置、周辺状況等、③警察等の運用状況及び警備状況が明らかとなる情報については、常時配慮すべきと考えられる。また、④島しょ部等における警備の妨げとなる情報、⑤主要国際会議の開催時等にテロリスト等による活動を容易にする情報は、状況に応じて配慮が必要であると考えられる。さらに、武力攻撃事態などの緊急事態においては、対処活動中の部隊等やその活動区域の状況に関する情報について配慮すべきと考えられる。

しかし、①から⑤に属する情報であっても、すべて例外なく配慮が必要というべきではなく、一般的には、関係機関から既に公開されている、あるいは、公開されていないもののその内容に鑑み関係機関として公開しても支障のない情報と同等以下の内容のみを明らかにする情報については、特段の配慮を要するものではないと考えられる。他方、緊急事態においては、より厳格な対応が必要となる可能性があり、また、既に公開されている情報であっても、地理空間情報の活用技術や軍事技術の進歩、国際情勢の変化などにより、配慮が必要な範囲は変動する。一方で、国の安全との関係で配慮が必要な地理空間情報の対象となっている施設等の側も、かかる情報が存在し得ることを常に意識する必要がある。

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の流通の拡大に伴い害されることがあってはならない。このため、国は、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全の観点から配慮すべき事項について適切な枠組みの構築を図る。

施策名	国土変遷アーカイブ整備
基本計画 該当箇所	第2章1(2)
施策概要	国土地理院が保有する、空中写真、旧版地図の地理情報を時間軸に沿ってデジタル化し、また、全国を対象にして明治期から現在に至る4時期について土地景観に関する地理情報のデジタル化を図ることで、空中写真、旧版地図、及び土地景観からなる総合的な国土変遷アーカイブを整備する。これにより高度情報化社会における国土計画の基礎資料となり、地域活性化や観光振興などに役立つものと期待できる。 国土変遷アーカイブ整備 数 値 化 国土変遷アーカイブ インターネット 閲覧 地名集 ・国土の歴史的変遷の記録が効率的に管理できる ・過去から現在までを把握し、未来の国土政策の計画策定に資する 国土管理 環境保全 防 災 地域活性化 観光振興
施策の成果 の公表	http://archive.gsi.go.jp/airphoto/

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 地理空間情報部 基盤地図情報課 地図成果係長
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 7281)

施策名	公共測量に係る作業規程の準則の普及促進
基本計画 該当箇所	第2章1(3)
施策概要	平成20年3月に改訂した公共測量に係る作業規程の準則を普及するため、測量法第35条に基づき公共測量の年度計画を把握するとともに実施計画書の提出を促し、適切な技術的な助言の実施及び成果提出の促進を図る。 The diagram illustrates the process of public measurement planning and reporting. At the top, a box labeled '国及び地方自治体' (National and Local Governments) is connected by arrows to a box at the bottom labeled '国土交通大臣 (国土地理院)' (Minister of Land, Infrastructure, and Transport (Geospatial Information Authority of Japan)). Upward Arrows (from GSI to Local Governments): - Red arrow: 年度計画の報告を請求 (Request for annual plan report) - Yellow arrow: 測量法の遵守を啓発 (Promote compliance with the Survey Act) - Yellow arrow: 技術的な助言 (Technical assistance) Downward Arrows (from Local Governments to GSI): - Blue arrow: 法35条 当年度計画 次年度計画 (Article 35: This year's plan, next year's plan) - Blue arrow: 法33条 公共測量作業規程の申請 (Article 33: Application for public measurement work regulations) - Blue arrow: 法36条 公共測量実施計画書の提出 (Article 36: Submission of public measurement implementation plan book) - Blue arrow: 法40条 測量成果の提出 (Article 40: Submission of measurement results) Below the diagram, a box contains the text: 法35条(公共測量の調整) 国土交通大臣は、測量の正確性を確保し、又は測量の重複を除くためその必要があると認めるときは、測量計画機関に対して勧告し、又は測量計画機関から公共測量についての長期計画若しくは年度計画の報告を求めることができる。
施策の成果の公表	http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111(内線 3233)

施策名	主題図データの整備・提供
基本計画該当箇所	第2章2(1)
施策概要	国土の環境に関する社会的関心が高まる中、我が国の自然と地域特性を活かした環境の保全が求められるとともに、京都議定書に示された温暖化ガス削減目標の達成は我が国の重要な国際公約であり、その計算に必要なCO₂の吸収源や吸収量の把握は重要な要素である。また、地震、洪水、高潮・津波、火山噴火など多くの自然災害に見舞われてきた我が国の国土の地形条件等を把握することで、水害危険地域予測、土砂災害による危険地域の分布や火山災害予測など、地域に即した防災対策・危機管理対策の立案は国の重要な課題である。 これらの目的を達成するため、大都市の土地利用現況とその変化を詳細に調査する宅地利用動向調査や、地震防災対策推進地域や豪雨災害等の懸念される地域の地形分類を調査する土地条件調査等を実施し、主題図データの整備・提供を行うものである。
施策の成果の公表	数値地図25000(土地条件)、数値地図5000(土地利用)は刊行提供

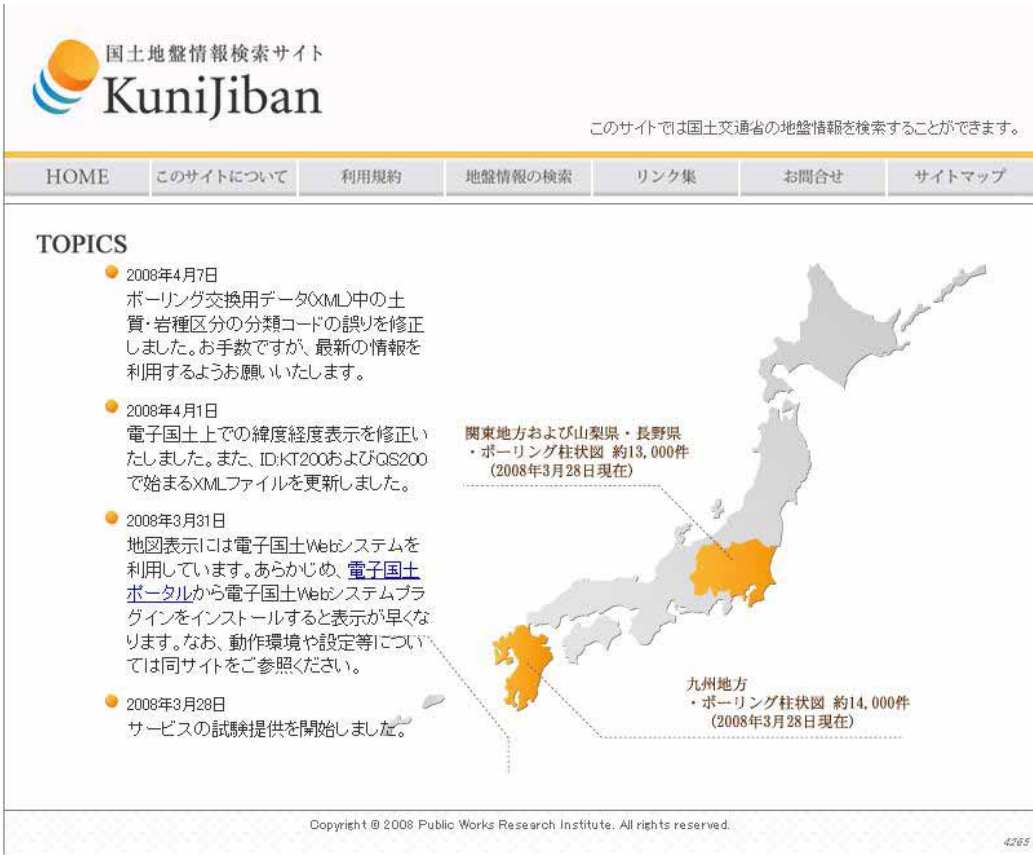
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 地理調査部 企画課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線: 6133)

施策名	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	
基本計画該当箇所	第2章2（１）、（３）	
施策概要	国土数値情報は、全国総合開発計画、国土利用計画、国土形成計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータである。 国土数値情報は、昭和49年から整備が開始され、これまでに、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報が数値化されている。メッシュ化したデータも多く、人口統計などほかの統計情報と合わせて分析することが可能である。特に土地に関する情報は時系列的に整備されており、経年変化などの分析を行うことも可能となっている。 当初は公的機関（政府機関、地方公共団体、大学など）に無料で貸出を行っていたが、さらに広く一般に提供するため、平成13年4月よりインターネットによる無償提供（ダウンロードサービス）を開始した。土地利用、地価公示、行政界等のデータを継続的に整備・更新して、提供しているところである。 	
施策の成果の公表	インターネットより提供	http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html

担当府省	国土交通省	
所属・役職	国土計画局 参事官付 国土情報係長	
連絡先	TEL	03-5253-8111（内線：29832）

施策名	地質情報の整備
基本計画 該当箇所	第2章1（1）、2（1）、2（3）
施策概要	防災（地震動、土砂災害等）や国土の有効利用に資するために、国土の基礎的な基本情報としての地質情報整備の推進を図る。各種地質図幅類の整備を、陸域（5万分の1及び20万分の1地質図幅など）及び日本周辺海域（20万分の1海洋地質図）において推進する。また、シームレス地質図をウェブ公開し、整備・更新を継続する。整備・提供に際しては、GML等の標準への準拠や低廉な価格での提供に留意する。  地質図幅
施策の成果の公表	印刷物（紙及びCD-ROM）及びウェブ上で提供。 ・出版物カタログ: http://www.gsj.jp/Map/ ・統合地質図データベース: http://iggis1.muse.aist.go.jp/ja/top.htm ・シームレス地質図: http://riodb02.ibase.aist.go.jp/db084/

担当府省	経済産業省
所属・役職	産業技術総合研究所 企画本部・企画主幹
連絡先	TEL 03-5501-0830（内線：9-03-70838）

施策名	地盤情報の提供	
基本計画 該当箇所	第2章2(3)	
施策概要	国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果(地盤情報)を広く一般に提供することにより、国や自治体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から関東と九州の約2万7千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイトより提供中。引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。  国土交通省の地盤情報検索サイト「KuniJiban」のスクリーンショット。サイトでは、国土交通省の地盤情報を検索することができます。ナビゲーションメニューには「HOME」「このサイトについて」「利用規約」「地盤情報の検索」「リンク集」「お問合せ」「サイトマップ」があります。TOPICSセクションには、2008年4月7日のボーリング交換用データ(XML)中の土質・岩種区分の分類コードの誤りを修正した、2008年4月1日の電子国土上での緯度経度表示を修正した、2008年3月31日の地図表示には電子国土Webシステムを利用している、2008年3月28日のサービスの試験提供を開始したなどの更新情報が掲載されています。また、関東地方および山梨県・長野県と九州地方のボーリング柱状図の件数と日付も表示されています。	
施策の成果の公表	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban)	http://www.kunijiban.pwri.go.jp/

担当府省	国土交通省	
所属・役職	大臣官房技術調査課	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 22384)

施策名	地すべり地形分布図の電子化
基本計画 該当箇所	第2章2（1）
施策概要	- 地すべり地形分布図は地すべり変動によって形成された地形的痕跡である「地すべり地形」を空中写真の実体視判読によってマッピングし、地形図上にその分布状況を示した図面である。この分布図によって、過去に地すべり変動を起こした場所やその規模、変動状況などの詳細を把握することができる。 - 未刊行である四国・九州・北海道の地すべり地形分布図を作成し、Web 公開範囲の拡大を進める。また、WMS を用いて各種地理データとの重ね合わせを実現させるため、世界測地系への変換を早急に行うとともに、WFS への対応を検討する。 - 平成 27 年までに全国約 1,100 面を作成し、Web 上での公開を目指す。 
施策の成 果の公表	http://lsweb1.ess.bosai.go.jp/jisuberi/jisuberi_mini/index.asp http://lsweb1.ess.bosai.go.jp/lsweb_jp_new/gis/map_blue.html

担当府省	文部科学省
所属・役職	研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 室長補佐
連絡先	TEL 03-6734-4134